

# 会 議 録

## 1 会議名

平成29年度第1回上越市子ども・子育て会議

## 2 議題（全て公開）

- (1) 子ども・子育て会議について
- (2) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
- (3) 子ども・子育て支援計画の中間年の見直しについて
- (4) 第2回子ども・子育て会議協議事項について
- (5) その他

## 3 開催日時

平成29年7月21日（金）午前10時から

## 4 開催場所

春日謙信交流館 集会室

## 5 傍聴人の数

なし

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：高島会長、吉澤副会長、風間（裕）委員、石田（郁）委員、丸山委員、  
風間（亜）委員、岡田（龍）委員、椿委員、長島委員、柳澤委員、  
後藤委員、中條委員、飯塚委員、阿部委員、岩井委員、柳委員
- ・ 事務局：八木健康福祉部長、こども課 内藤課長、牛木副課長、西山係長、  
滝澤主任
- ・ 関係課：保育課 秋山健康福祉部参事、渡邊係長  
健康づくり推進課 北島課長、外立上席保健師長  
教育総務課 市川課長、学校教育課 手塚副課長、徳永係長

## 8 議事内容

- (1) 子ども・子育て会議について

事務局（牛木副課長）：（資料1、2により説明）

・質疑なし

(2) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

事務局（牛木副課長）：（資料3により説明）

柳委員：資料6ページの「休日保育事業」では、延べ457人が利用しているとあるが、この利用者が小学校に入学してからどうなっているのか、13ページの「放課後児童クラブ」との連携はどうか、具体的に教えてください。

学校教育課（徳永係長）：保育園を卒園したお子様の小学校入学時の受け入れ体制としては3月31日までは各保育園等で、4月1日以降は春休みに開設する各放課後児童クラブで受け入れをしています。

柳委員：その体制はよくわかっているのですが、休日や祝日について、お尋ねしています。例えば、日曜日は、4月1日になったら預ける先がないというのが今の市の状況だと思います。働くママ達は、緊張感をもって小学校入学を迎える状況であり、日々のストレスの原因のひとつになっていると思います。

学校教育課（徳永係長）：現在、放課後児童クラブは、受け入れ体制が整っておらず休日開設はしておりません。ご指摘のあった小学校入学時の児童クラブの開設状況について、課題として認識はしており、ひとつの考え方として、ニーズがどれくらいあるのかという点から把握する必要があると思っています。また、制度として、市内51箇所の全ての児童クラブが休日に開設し、効率的な運営ができるのかという点についても、検討していく必要があると考えており、検討を始めるところでございます。

柳委員：具体的にいつまでに検討の答えは出るのでしょうか。

八木健康福祉部長：市としても課題として認識はしております。現状、こどもセンターは、保護者と一緒にご利用いただく施設であり、お子さんだけの預かりという点において、なかなか悩ましい検討課題であります。事務局だけでは、検討案がなく、是非、次回のこの会議において、委員の皆さんのお知恵を頂戴したく協議事項として事務局が準備している議題のひとつでもあります。先程、徳永が申しましたように、行政としては費用対効果についても検討事項になりますし、対象者を低学年にするのか、高学年も含めるのか等、ニーズがどこにあるのかとい

う点においては、明確なビジョンがないというのが実態であります。

高島会長：この後の議事になります。10月開催のこの会議において、みなさんから提案頂いた課題を協議する予定であります。

阿部委員：資料2ページの「電子母子手帳」事業についてです。実は、私たち位の年代の仲間で、電子母子手帳をすすめていくことが良いことなのかどうかと話しています。近所のおばあさん、実家のお母さんに聞かなくても子育てが出来るようになってしまうのかな、スマホさえあれば育児ができるという時代になってしまっているのかなと思ってしまいます。今のお母さんたちは、生の歌や生の絵本を読み聞かせるということをしなくて、絵本さえもスマホ画面で見せている子育てを見ていると、スマホ育児の問題点を危惧する声があります。

高島会長：そのあたりについて、市はどのようなお考えで進められておられるのか、問題点や危惧する点についてお答えください。

健康づくり推進課（外立上席保健師長）：家族の形態が、核家族化になってきています。子育てに関する世代間伝承が薄れていくなかで、生の体験は非常に大切だと考えております。アプリを構築する際に考慮したことは、いろいろな誤った情報や偏った情報を是正していきたいという思いがありました。実際に、3か月健診から集団健診を行っている際、待ち時間等にスマホを見ている方もおられますが、健診会場では保育士からの手遊びや絵本の読み聞かせの場面を設けたり、相談を受けたり、生の体験ができるようにしています。また、保護者が子どもの発育発達を確認できるよう集団学習の場面を設けております。いただいた貴重なご意見を踏まえ、これからのアプリの内容等を更新していく際、検討し注意していきたいと思っております。

高島会長：電子母子手帳というのが身近であるお母様方のご意見はいかがでしょうか。

風間（裕）委員：電子母子手帳にどこまでの情報が載っているのか全然知らず、「そういうものがあったんだ」という感じです。確かにスマホは、いろいろな情報が表示されますが、むしろ迷うことがたくさんあります。そんな時には、こどもセンターで相談したりして安心しているところです。

高島会長：今、妊娠している方以外にはご覧にならないかもしれませんね。

八木健康福祉部長：構築にも時間を要し、実質の共用開始は今年度に入ってからに

なりました。福祉交流プラザを会場としてイベントを開催し、30数組にご参加いただきました。アプリの有無に関わらず、スマホで育児をする方はしていくと思います。当市は、電子と紙の両方を提供しております。電子型の良いところは、お子さんの健診についてプッシュ型の通知をしたり、写真や画像、動画をご家族、おじいさん、おばあさんも含めてパスワードで管理すれば、共有することが出来、子どもの成長がビジュアル的にみていけるシステムです。外立が申しましたようにアプリには、見直し改修を行うことにしておりますので、注意していきたいと思っていますが、ご懸念のようなことは想定しておりません。

高島会長：多様な情報のなかで正しい情報が市から発信されることは重要なことだと思います。「どんなことが書いてあるの」と、こちら側から繋がっていくことが大切なのだと思いました。

風間（亜）委員：資料3ページの経済的支援における「保育料の軽減」について、軽減されているという実感があまりありません。上の2人が年子なのですが、年子の子が2人とも未満児であった時は、家のローンもあり、自分は何のために働いているのかなと思いながら、働いておりました。3人の子どもを産んで得したなあと思うことがあまりありません。育児は楽しいけど、子育てジョイカードくらいしかお得なところがなく、幸せを見つけることが出来ません。3人目の子ども時も、育児休暇をとると保育園は退園になると聞き、迷いながらも産休後すぐに復職することにしました。市の制度が整って、働きやすく、産みやすくなると思えるようになると思います。

高島会長：経済的支援となると予算措置等もあり、市ではお答えにくいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局（内藤課長）：「妊産婦・子ども医療費助成事業」の医療費助成が経済的な支援だと思います。多子世帯への経済的な支援について、健康福祉部全体として考えていきたいと思っています。

保育課（秋山参事）：保育料の多子世帯への軽減については、県内で第3子以降の保育料を無料としている自治体では、第1子の年齢を18歳未満という年齢制限を設けておりますが、当市では今年度から国が多子世帯の軽減対象としている所得制限の360万円を470万円に引き上げ、さらに第1子の年齢制限を設けずに3子以降の保育料を無料とする独自の軽減をしております。また、保育料につい

ては、今年度から市民税課税世帯を対象に全階層の保育料を5%引き下げし、これまでも国が示す保育料を市で軽減していたため、合わせて約3割の軽減となっています。保育料の引き下げや多子世帯に対する軽減措置の実施については、財源の確保が必要なことから、今後も実施可能な方法を検討していきたいと考えています。

風間（亜）委員：3人の子どもを産むと人口が増えると聞いています。是非、3人目以降が産める上越市になって欲しいです。

高島会長：2.08人産まないとい人口が増えませんので、是非3人を産める上越市になって欲しいと思っています。

岩井委員：資料2ページの「フッ化物の洗口事業」についてお尋ねします。平成28年度実績が△になっています。私も学校カウンセラーとしていろいろな学校に出向くと、いろいろな保護者の考えがあり驚くこともありますが、具体的にフッ化物洗口について、保護者の理解を得るためにされていることはどんなことですか。

学校教育課（手塚副課長）：フッ化物について、以前は一部において「歯がだめになる」、「歯が黄色ばんでしまう」と副作用について言われた時期もありましたが、現在はそのようなことはございません。学校には衛生委員会を設置しておりますので、養護教諭を中心に保護者への正しい理解、正しい情報を流し、理解を深めていくよう指導してまいります。

吉澤副会長：資料1ページの「乳幼児健診事業」、「すくすく赤ちゃんセミナー」、「離乳食相談会」等、昨年度の達成状況が△のついているところは、子どもの健康・保健に関するところが多いように思えます。初産婦の参加率や、第1子参加率が低いとなっていますが、第1子を妊娠されている方への周知がされていないのか、この原因をどのように分析されているのか教えてください。

健康づくり推進課（外立上席保健師長）：ご指摘のあった部分につきましては、詳しい分析をしておりません。初産婦や第1子の参加が重要と考え、目標を定め周知を行っておりますが、目標に達していないのが現状です。初産婦に比べ第2子、第3子は経験があるということで、参加率は低くなる傾向はあります。

高島会長：お二人目以降のお子さんの時に参加された方に、1人目のお子さんの時に利用したかどうかをお聞きになっていきますか。

健康づくり推進課（外立上席保健師長）：その点についても、分析は行っております。

高島会長：そういう点について、今後は少し分析、検討をお願いします。

健康づくり推進課（北島課長）：今ほどご指摘のありました分析、検討については、重要なことと思います。2人目のお子さんで、参加されている方の理由等を把握してまいりたいと思います。

柳澤委員：資料13ページの「放課後児童クラブ」についてです。利用料金が上がった時もこの会議で意見しましたが、2人、3人と児童クラブを利用している保護者の声について検討はどうなっていますか。

学校教育課（徳永係長）：利用料金は、平成27年10月に4,000円から6,000円に改定しました。この料金改定は引き続き、平成30年度からの料金形態について継続して見直すことになっています。ご利用されている皆さんの声を反映させていきたいと思っています。また、大事な視点として、生活保護世帯、住民税非課税世帯、多子世帯についても、現在検討を行っているところです。

柳澤委員：平成27年度に上がって、30年度にも料金が上げるとなるとお兄ちゃん、お姉ちゃんにはクラブの利用を控えてお留守番をさせるという選択をせざるをえない保護者もいらっしゃいます。親が安心して働くには、児童クラブは大切だと思いますので、よろしくお願ひしたいです。

学校教育課（徳永係長）：いずれにいたしましても、受益者の負担としてあるべき姿という側面からも正しい形で利用者みなさんに説明させていただきたいと思っています。

高島会長：先ほどの柳委員の休日の放課後児童クラブの開設にも関わってくるのだと思います。次回の会議の際、このあたりもひとつの課題になってきますね。

岡田委員：資料15ページの「学校施設整備事業」について市P連としても改修、工事を進めていただきありがたいと思っています。そのなかで、学校の外の施設、具体的にグラウンドや側溝なども一緒に考えて欲しいと思います。

また、別件ですが、子どもが室内で遊ぶところがないという意見をよく聞きます。学校や体育館を活用した室内遊びのできる場所という点で、もっと整備を進めていただければと思います。そして、安心・安全に育てていくとなると防犯という側面から防犯灯の整備を進めて欲しいです。夜間の学校敷地内の防犯灯の設置を

お願いしたいと思います。地域によっては、夜間になると周辺が真っ暗になる場所があります。中山間という地域性を考慮しての整備検討をお願いしたいと思っています。

事務局（内藤課長）：室内で遊べる場所というご意見についてですが、この秋9月には、高田公園オーレンプラザ内にこどもセンターが開設しますので室内で遊べる場所が増えることとなります。旧市には児童館やこどもの家がありますので、平日の放課後や土曜日の午後から遊んでいただくことが可能となっております。学校体育館につきましては、学校開放として使っている団体もあると思いますので、お休みの日にも体育館の使い勝手がいいのかどうかも含めてご案内させていただければと思います。

教育総務課（市川課長）：学校の施設整備について、学校を管理する立場から補足の説明をさせていただきます。防犯という観点では、児童・生徒の安全・安心に教育に資する場面での安全・安心を教育委員会として第一義に考えております。当然、授業等での学習活動以外についても、防犯カメラ・防犯灯を取り入れなければならないですが、現在、学校の建物の出入口は、オートロックになっており、インターホンの設置により顔認識による施錠管理を全学校に設置し、セキュティの管理を行っております。学校自体が整備しなければならないもの、立地条件など周辺環境を踏まえ防犯サイドで整備していくものがあるかと思っておりますので、そのあたりのご意見を賜りましたことを教育委員会で受け止めて参ります。

岡田委員：立地の条件等もあるかと思っておりますので、今後も整備を進めていただければと思います。

### （3）子ども・子育て支援計画の中間年の見直しについて

事務局（牛木副課長）：（資料4により説明）

柳委員：年度の途中の入園は希望する園には入園出来ないと聞くのですが、その状況については、計画には反映されていないと思いますが、どうなのでしょう。

保育課（秋山参事）：特に未満児の途中入園については、園によっては既に年度初めに定員に達しており、厳しい状況であります。私立保育園は、年度初めの4月に定員に達しておりますし、公立保育園においては、空きはあるのですが、未満児

の入園率が高くなってきております。施設面積は、基準内ですが認可定員に対する保育士の確保が難しい状況であります。あくまで入園希望数に対する受け皿として入園可能という数値になっています。

高島会長：事務局では、資料4で示されました子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて、改めて精査して9月下旬に国に報告するとのことですが、その取扱いでよろしいでしょうか。

委員一同：了承

#### (4) 第2回子ども・子育て会議協議事項について

事務局(牛木副課長)：本日会議のなかでお話がありました。委員のみなさまから議題を決めていただいて、ご協議いただければと思っております。

高島会長：資料3の質疑のなかで、やはり休日保育からどう今後の放課後児童クラブに繋がっていくかという点であったり、親御さんの負担や不安、心配が全部絡みまして、いろんなことが課題になっていくということがわかったのかなと思っております。勿論、検討しなければならない事務局からの提案もあるわけですが、みなさまからご提案があった議題について、子どもさんを安全でどんな風に育てていくことがいいのか、市のなかで予算を要求してだけでなく、私たち委員も何か出来ることがないのか検討していけたらと思っております。私と吉澤副会長で議題を整理させていただき、事務局から委員のみなさんに会議の前に事前に送付させていただきます。

岡沢委員：話しやすい方法としては、ワークショップ形式もひとつの手法だと思います。会議の最初の20分程をワークショップにあてると意見が出やすいというものもあるのではと思います。

高島会長：そういう方法についても考えてみたいと思います。私と副会長にらせていただき、ご提案をさせていただくことでよろしいですか。

委員一同：了承

事務局(内藤課長)：次回の協議事項については、高島会長、吉澤副会長にお任せし

たいと思います。なお、開催時期については、10月上旬を予定しております。

## 9 問合せ先

健康福祉部こども課企画管理係 TEL：025-526-5111（内線 1833）

E-mail：kodomo@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。